

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

平成24年度

施設名	新潟市江南区体育施設等（プールなし） 横越総合体育館			
管理者名	新潟市開発公社グループ	指定期間	平成21年4月1日 ~ 平成26年3月31日	
新潟市主管課	江南区 地域課			
所在地	区名	江南区	住所	新潟市江南区いぶき野1丁目1番1号
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律・スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	竣工年月日	平成6年12月1日		
	敷地面積	17,207.83㎡		
	建築面積	4,068㎡		
	延床面積	4,823㎡		
	構造	鉄筋コンクリート造2階建・一部鉄骨造		
	主要施設	アリーナ（バスケットボール2面／バレーボール2面 卓球台10台／バドミントン8面）		
		剣道場（263㎡） トレーニングルーム（トレーニング機器各種） ランニングコース（1周180m） 観覧席 固定500席 ・会議室・ミーティングルーム・健康相談室等		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として設置。
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>(1) 新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及及び振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するよう管理運営を行うこと。</p> <p>(2) 公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用を確保すること。</p> <p>(3) 利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。</p> <p>(4) 利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。</p> <p>(5) 新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。</p> <p>(6) 効率的かつ効果的な管理運営を行い経費削減に努めること。</p> <p>(7) 法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。</p> <p>(8) 指定管理者制度を理解し、実践すること。</p>

（評価基準） A：評価指数を達成し、かつ達成度・内容が優れている。 B：評価指数が達成されている。 C：評価指数が達成されていない。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
	広報の充実	・年間マスコミ掲載回数1回以上 ・月間ホームページ等による情報提供更新1回以上 ・施設利用者への広報誌・情報誌・チラシ等の発行 月1回以上	マスコミ年3回 HP月2回更新 チラシ等月2回	A	新聞1回、TV2回マスコミに取りあげられたことは評価できるが、共同事業体のHPを相互にリンクするなどし、個人利用者増大に向けた工夫を望む。
	基準利用者数の達成	・年108,000人以上	111,784人	A	昨年比:3.4%増(前年108,103人)
	基準稼働率の達成	・アリーナ 75%以上 剣道場50%以上 *上記自主事業含む	アリーナ 77.79% 剣道場 49.08%	C	剣道場が目標指数に達しなかった。昨年比:1.33%減 対策を望む。

市民	予約システムの利用率の達成	・過去2年間の利用率の平均より2%増(58.69%以上)	H21 65.32% H22 59.48% H23 53.90% H24 51.01%	C	目標指数に達しなかった。昨年比:2.89%減と年々予約システム利用率が低下していることから対策を望む。
	トレーニングルーム初回者講習会の実施	・週2回以上	年104回	B	新規個人利用者を更に増やすよう期待する。
	各種サービス別満足度	・スポーツ教室参加満足度 5段階中3以上が70%以上 ・施設利用者満足度(接客) 5段階中3以上が85%以上 ・利用者の声で苦情が50%以下	教室満足度 84.0% 施設満足度 99.0% 苦情なし	A	目標指数は十分に達成しているが、教室満足度が昨年に比べ6%減少している。次年度以降内容等を検討する必要あり。
	スポーツ教室の・事業等の実施	・設置目的に合致した教室(年間)200コマ以上実施 ・教室参加者 年間 延6,000人以上	年 985コマ 参加者 12,885人	A	新しい教室展開により、参加者数が倍増していることは大いに評価できる。
	苦情・要望に関する対応	・苦情・要望には、1週間以内に回答 ・苦情対応マニュアルの整備	苦情なし マニュアル整備済	B	横越総合体育館に関する苦情・要望等はなかった。また、苦情対応マニュアルを整備している。
財務	業務の効率化	・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下	江南区全体で評価	B	経費の縮減については、一定の評価できる。今後は、グループ内で人件費における不均等が生じないよう協議調整を望む。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項、指標の遵守	適切	B	業務基準書に定める事項のほか、区に常に協議・報告し業務を遂行していた。
業務	事件・事故発生時の対応の適切さ	・人身事故 補償を伴う事故発生件数0件 ・心肺停止事故件数の90%以上にAEDを使用 ・物損事故 指定管理者が修繕できないもの(5年)で1件以下	0件	B	人身事故・物損事故の報告なし。
	他施設等の連携に関する理解	・週1回 館長会議の開催、週1回以上の区との連絡調整	週1回	B	基準を概ね達成、区への連絡報告が遅くなるがあった。
	業務基準書に定める各種人員の配置	・業務基準書定める以上の各種人員を配置	適切	B	業務基準書に示した人数を配置している。
	日常連絡の適切さ	・事故報告は、発見より30分以内 ・重クレーム報告は1時間以内 ・市からの質問事項等の〆切厳守	不適切	C	横越総合体育館に関する事故報告、クレーム等はないが、怪我等の報告が区に適切になされていない。
	事業計画・事業報告の適切さ	・事業計画書・事業報告書提出の〆切厳守	適切	B	指定日時までに提出されていた。
	改善勧告時の対応の迅速さ・適切さ	・業務改善指導の〆切厳守	適切	B	改善指導なし
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・安全責任者は、常勤職員が配置されているか ・安全責任者が不在の場合の代理が決まっているか ・連絡体制、連絡方法のマニュアルが整備されているか ・地域防災計画と整合する体制の要項が整備されているか	確立されている	B	常勤職員7名を配置し、安全確保体制・マニュアル化が確立されていた。
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応要項が整備されているか(非難誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・被害拡大の予防対策が整備されているか(初期消火、施設の閉鎖等) ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施	不適切	C	上記と同様に、常勤職員は、消防訓練を年2回実施するなど、非常時における対策、連絡体制が整備されているが、区地域課へ怪我等の報告が、適切になされていない。
	関係法令の遵守	・個人情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル整備済	B	マニュアル整備済、委託職員へも徹底
	守秘義務の徹底	・機密情報の取扱いに関するマニュアルの整備(研修を1回以上行うこと)	マニュアル整備済	B	上記同様
業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	B	業務基準書に定める事項が概ね達成されていた	

人 材	配置職員条件の充足	・業務基準書で定める以上の必要な資格や経験を有する職員を配置	適切	B	体育施設に必要な職員を配置
	知識や技能の向上	・業務用の実施マニュアルを整備している(研修を1回以上行うこと)(トレーニング指導に関するスキルアップ研修を年5回以上行うこと)	マニュアル整備済	B	各種マニュアルにより整備されている
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守 (労働条件等の問題 年0件)	適切	B	労働関係法令が遵守されていた。
	業務基準書等に定める事項の遵守	・業務基準書等に定める事項の遵守	適切	B	業務基準書に定める事項が概ね達成されていた

総 合 評 価 (所 見)

・横越総合体育館は、貸館的要素が強かった館を指導スタッフを中心に自主事業(教室)を開催、個人利用客の増加を含め利用者数全体を4年連続で増加させたことは高く評価できるが、スポーツ教室のPRにおいて、同じ共同事業体が発行する「体育施設フィットネスプログラムガイド」に横越総合体育館の教室プログラムが全く掲載されなかったことは残念である。平成25年度は、共同事業体内の連絡を密にすることは勿論のこと、区への事故報告等を適切に行うなど区と情報を共有し、教室の更なるPRと利用者への安心・安全な施設運営に向け、スタッフ一丸となつての管理運営を期待する。